

第3次行財政改革大綱及び実施計画 令和4年度 変更箇所

(1)管理番号1-1-3「職員の政策形成能力の向上」の取り組み内容を変更

(変更前)

(実施計画名) 職員の政策形成能力の向上			
管理番号	1-1-3	担当課	総務課
現状と課題 (平成30年3月時点)	自治体を取り巻く環境の変化に対応するため、職員の政策形成能力の向上が必要とされている。従来の発想や前例にとらわれない、自由で斬新な施策を立案し、新たな環境の変化に対応した施策を実現させるための取り組みが求められている。		
取り組み内容	若手職員による「施策研究グループ(仮称)」を発足し、若手職員ならではの自由で斬新かつ柔軟な発想を市政に反映する仕組みを構築し、研究テーマを実現させる。		

(変更後)

(実施計画名) 職員の政策形成能力の向上			
管理番号	1-1-3	担当課	総務課
現状と課題 (平成30年3月時点)	自治体を取り巻く環境の変化に対応するため、職員の政策形成能力の向上が必要とされている。従来の発想や前例にとらわれない、自由で斬新な施策を立案し、新たな環境の変化に対応した施策を実現させるための取り組みが求められている。		
取り組み内容	若手職員による「 施策研究グループ 」を発足し、若手職員ならではの自由で斬新かつ柔軟な発想を市政に反映する仕組みを構築し、研究テーマを実現させる。		

(修正理由)

施策研究グループの名称が確定したため、(仮称)を削除する。

(2)管理番号3-1-1「タウンミーティングの実施」の期間内の最終目標、指標の定義、目標値を変更

(変更前)

期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
最終年度までにタウンミーティングを年間3回以上開催する。							
指標の定義	タウンミーティングの開催数	目標値	3回	3回	3回	3回	3回
		実績値	2回	2回	—	3回	
		評価	C	C	—	B	

(変更後)

期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
最終年度までにタウンミーティングを年間3回以上開催する。 ※令和4年度は「市民と語る会」							
指標の定義	タウンミーティングの開催数 ※令和4年度は「市民と語る会」	目標値	3回	3回	3回	3回	12回
		実績値	2回	2回	—	3回	
		評価	C	C	—	B	

(修正理由)

令和4年度よりタウンミーティングに代わるものとして「市民と語る会」を実施することとなったため。それに伴い目標値も年12回へと変更する。